令和7年2月28日

厚生文教常任委員会 委員長 髙木 亜希子

委員会調査報告書

令和6年第4回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申出の所管事務調査を行ったため、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記の通り報告する。

記

【1】今後のうきは市の教育に関する調査

- 1. 調査期日 令和7年1月23日
- 2. 調査場所 うきは市役所3階第2委員会室
- 3. 出席者 厚生文教常任委員7名、学校教育課2名、議会事務局1名
- 4. 調査目的

1月から「うきは市立小・中学校のあり方検討委員会」が設置され、浮羽町域の学校再編基本構想・基本計画に向けた検討が始まった。所管する委員会として、学校再編事業、スクールバス及び部活動の実情を知り、見識を深める。

5. 調査要旨

①学校再編検討事業 ②通学手段としてのスクールバス ③部活動地域展開の状況 以上3点について、それぞれ質疑応答を行った。主なものは以下のとおりである。

学校再編事業

- ・「あり方検討委員会」について。今後、ワークショップ等があるが、市や教育委員会のおおよ その方針が決まってない段階で「委員の意見を聴く」とされている。意見が二分する場合につ いて、考えはあるのか。
- →検討委員会の中である程度の方向性は見えてくる。それを中間報告とし、教育委員会や総合教育会議に諮り、地元説明会に入っていく考えだ。
- ・検討委員名簿を見ていると浮羽町ばかりだが、吉井は行わないということか。
- →今回は、浮羽中老朽化が喫緊の課題であるためだ。吉井町域のことを全然やらないということではない。
- ・検討委員会に教育委員が入っていないが、教育委員の意見はどこで反映されるのか。検討委員 会と教育委員会の考え方が合わない場合は、どう考えるのか。
- →検討委員会が協議を行ったまとめを教育委員会に出す。中間や随時報告を行い、その際に教育 委員から出た意見を踏まえ、再度、検討委員会へ諮ることを考えている。
- ・作業部会やワークショップの開催予定回数が仕様書にある。令和7年度に行われるスケジュールという理解でよいか。 また作業部会に関しては教育理念策定グループと新築教育施設検討

グループに分かれ、それぞれ10回程度行うという理解でよいか。

- →今後の検討委員会の進み方によるが、設置要綱は「部会を置くことができる」としている。必要ということになれば開かれることになる。
- ・ワークショップは各小学校区で1回を当初想定という理解でよいか。
- →そのとおり。
- ・仕様書どおり、最終的に平面図をつくるところ、また、どういう方針でいくかという構想案までの契約なのか。どういう学校にするのかで図は変わってくると思うが、契約の形はどのようになっているのか。
- →12月議会の市長答弁は「令和7年度中にある程度の方向性を示す」である。基本構想と基本計画をあわせているため、小中一貫校なのか、その場合は一体型なのか分離型なのか、あるいは一貫ではなく浮羽中のみの新築又は改築になるのか等の方向性は出ると思っている。この段階ではあくまで「基本構想をもとにしたイメージ図」で、これをもとに、令和8年度以降基本設計に入っていくということだ。
- ・令和6年9月の委員会審議で公室長同席の上、「複数案提示」という話もあったが、そのよう な理解でよいか。
- →検討委員会で複数案提示を行う。その中から、7年度中に最終的にひとつの案になると考えている。
- ・7年度中にイメージ図までということなら、事務局としてはどういうスケジュール感を持っているのか。
- →案としては、6月頃までに中間まとめをし、その後に各説明会を行い、その意見をとりまとめ、 検討委員会を重ねる。概算額もつけなればならないため、10月か11月頃までに検討委員会と してのとりまとめをしたいと考えている。まとめが終わってから、教育委員会と総合教育会議 に諮るという流れだ。
- ・教育振興基本計画の変更はなかったと思うが、教育委員会で論議ということか。
- →令和7年度の教育振興基本計画には、何らかの形で入ると思っている。
- ・事務局の考えで進めてしまうとなかなか難しいだろう。検討委員を中心に進めるほうがスムー ズにいくと思う。
- →スケジュール案はあるが、検討委員の意見を踏まえ、臨機応変にやりたいと考えている。
- ・検討委員の構成であるが、高齢の方の比率が高い。これからの保護者、又は現在の保護者の意見を多分に反映すべきではないか。
- →地区代表枠については、子ども関係の部会等もあるため、自治会長でなくてもよいと伝えていたが、いずれの自治協議会も会長が委員となっている。住民意見を軽視するつもりはないが、 やはり重要なのは保護者世代の意見であり、地区説明会と保護者説明会は分けて行おうと思っている。
- ・保護者向けのアンケートの予定などはあるか。
- →そこは今検討中であり、説明会では意見を言いにくい方もいると思う。が、とるかとらないか、 とるとしてもアンケートという形にするか、どのような形にするかは検討している段階。もし アンケートをしないにしても、パブリックコメントは予定しており、その中でも意見収集した い。
- ・説明会で発言できるのは熱意の大きい方だ。発言せずとも考えを持っている保護者もいる。配 慮いただきたい。
- →保護者代表が各校から出ている。PTAの理事会等でも議論してもらいたい。
- ・地区説明会のやり方はどのように考えているか。回数等は。
- →説明会は基本的には事務局が行う。検討委員会からも代表で来てもらうかもしれないが、説明

や意見を聞くのは事務局が行う。各地区1回しかしないと決めているわけではない。複数回行 う約束はできないが検討したい。

通学手段としてのスクールバスについて

- ・学校再編検討にあたり、通学の適正な距離 について。特に山間部は10kmを超える児 童・生徒もいる。スクールバスの利用状況 はどうなっているか。
- →本市の場合、現在のところスクールバスは 小学生児童を対象としている。
- ・管理規定はあるが、利用規定はあるのか。

令和6年度の	便 数	登 校 時	下 校 時
運用コース	(朝→夕)	乗車人数	乗車人数
姫治(一部小塩)	2便→2便	6人と5人	1人と5人
妹川	1便→2便	6人	2人と9人
小塩	1便→2便	10人	1人と8人

- →明確に「何 km 以上がスクールバス利用」というものはない。統合の際にバスを出すようになった。以前より中学生は自転車通学。送迎を行っている保護者や、かつてはバス通学の生徒もいたため、現在、山間部の生徒については補助金を出している。(うきは市立浮羽中学校生徒通学費補助金交付規程)
- ・昨今、山では日中でも猪や鹿が出る。通学面では危険な状況だ。小学生の数も減り、人数的には乗ることができるので、安全性を考えると希望する中学生も既存のスクールバスを利用して良いのではないか。統合時の小学生がもう中学生に上がっており、また、利用規定もない。見直す必要もあるかと思う。浮羽町域の学校再編事業には通学手段の検討等も含められる。中学生も対象とする検討をお願いしたい。
- →再編検討にあたり、念頭には置いている。また、市民協働推進課の取組であるデマンドタクシーもあるため、それらも含め、総合的に考えていくべきと思っている。
- ・令和6年度文科省からスクールバスの柔軟な活用も含む通知が出ている。そもそも児童生徒は 混乗の形で乗車可能なはずだ。公共交通政策で進めているデマンド交通のほうは今度の4月 からすぐに中学生が利用できるか不明なため、既存スクールバスの柔軟な運用ができるので あれば、当面はそちらが現実的と思う。できない理由はあるのか。早くやってもらえるに越し たことはない。
- →正式に希望の調査等は行っていないが、部活の関係を含め登下校の時間が小中学生では異なる。乗車できる人数を超えると2便にしなければならないことや、細かい利用調整が難しいと ころがある。
- ・事情があることは理解するが、まず希望者だけでもよい。ニーズ調査でどの程度希望があるか 把握はすべきだ。

部活動地域展開の状況

- ・両中学校での部活動の状況や外部指導者の数は。
- →実質指導されているというところでは、令和6年5月現在で吉井中は部活数20、浮羽中が1 8。それに対し、指導員数が吉井中14、浮羽中13。
- ・合同になっている部活はあるか。
- →柔道、剣道、野球、吹奏楽。
- ・柔道・剣道は人数によるためのもので合同か。
- →団体戦もあるため、人数によるものだ。

- ・外部指導員は時給で払っているのか。
- →時給ではない。あくまで指導1回にあたり報酬3,200円としている。月7回までが対象。土日も変わらない。それ以上出たとしても、支払っていない。また、試合遠征の送迎車両を出すのは保護者のみである。
- ・予算さえ組めば上限を何回にでも設定できるのか。文科省や県の方針が別にあるのか。
- →金額については県を参考にしている。当初は土日の指導という想定で月当たり7回として運用していた。現在、熱心な指導者だと毎日のように指導している状況もある。令和7年度当初予算では、日数的なところや会計年度任用職員としての部活動指導員として、顧問がいなくても指導員だけでできるような取組をあげる予定としている。
- ・もともと希望していないが、やむを得ず顧問をしている教員へのフォローのようなものは現状 でどうなっているか。積極的に外部指導員を募らなければ、その方々は一向に負担が減らない 状況だと思うが。
- →学校には配慮してほしいと伝えているが、やはり部活動の数によって顧問は必要となる。どの 先生がどの部活に入っているかは学校教育課としては把握していない。新年度からは会計年 度任用職員枠を導入することで、何らかの事情がある先生などのため活用してもらえればと 思っている。
- ・必ず顧問を置かなければならないという基準があるのか。
- →生徒の安全性面から、外部指導員のみで顧問がいない形態はできない。

6. 所見

ヒアリングを行う中で、浮羽町域の学校再編検討事業については、可能な限り情報の公開を適切かつ速やかに行うこと、また、地域住民(特に保護者世代の住民)から意見聴収を丁寧に行って信頼関係を築くことで、行政が一方的にリードする形ではなく、住民の意識醸成を図りながら1つ1つ着実に進めていくことの重要性を強く感じる。検討委員会には、市議会からも2名の委員が選出されている上で、委員会としても住民(特に保護者世代)のニーズを収集し、構想に反映するように努めたい。

スクールバスの利用については、山間部保護者から学校教育課へ中学生も混乗する要望が出ていることを把握している。猪や鹿等の頭数が増え、活動が活発化しており、保護者の朝・夕2回の送迎が当たり前になっている状況がある。義務教育期間における「安全な通学手段の担保」という観点から、早期の対応が必要ではないかと考える。デマンド交通が実際に活用されるまでの期間においては、現行のスクールバスへ希望する生徒が混乗することは差し支えないと思われる。教育委員会において、早期に真剣な議論が行われることを希望する。

部活動の地域展開にあたっては、本市の場合、運営団体・実施主体者の確保、指導者の確保、保護者の経済的負担等の課題等もあり、当面は現状の方式での取組になるものと考える。「教員の働き方改革」と「子どもたちの健やかな成長を支えるための部活動」を両立させることは非常に難しいが、最終的に「子どものための部活動の地域展開」となることを願っている。そのためにも、今後の取組や議論の中に、「当事者」である子どもたち、そして保護者の意見が一層反映されるよう求めたい。

【2】市内高校の支援策に関する調査

- 1. 調査期日 令和7年2月7日
- 2. 調査場所 浮羽究真館高校 3 階講義室
- 3. 出席者 厚生文教常任委員 7 名・総務産業常任委員より有志(4 名)・議会事務局 1 名
- 4. 調査目的

市内唯一の高校である浮羽究真館高校在校生との意見交換を通じ、課題等の実態把握を行い、浮羽究真館高校並びに若者支援施策を考察する。

5. 調查要旨

浮羽究真館高校生 18 名と市議会議員 11 名が 3 班に分かれ、それぞれグループディスカッションを行った。テーマは「浮羽究真館高校をもっと魅力ある学校にするために行政に望むことは?」「あなたが市長なら何をしたい?」の2つである。主な意見は、以下の通りである。

「浮羽究真館高校をもっと魅力ある学校にするために行政に望むことは?」

- ・毎月の定期券が高い。通学費補助はうれしい。久留米からJR代月 8,530 円、吉井駅前からバス代もかかる。
- ・筑後吉井駅から高校専用の送迎バスを出して欲しい。
- ・高校内のトイレだが、和式の比率が高い。洋式を増やしてほしい。
- ・JR吉井駅から浮羽究真館高校までの道に、街灯を設置してほしい。また、町の中で川や水路 と隣接している部分にガードレールがない。落ちそうになった。ガードレール等の設置もして ほしい。
- ・浮羽究真館高校前・久留米方面行にはバス停看板のみで、雨が降ったりすると避難する場所が ない。民家にも近く、傘も差しにくい。屋根付きの停留所に改良して欲しい。
- ・浮羽究真館から国道側へ向かう道路は、雨が降ると道の両サイドに水たまりがすぐにできる。 排水がきちんとされるようにしてほしい。
- ・JR吉井駅を利用して通学しているが、吉井駅の待合室は冷暖房設備がない。列車本数も少ない。間に合わなかったら何もできない。待合室を整備してもらい、自習ができると良い(JR 田主丸駅では可能)。
- ・体育館への床暖房かエアコン設置、特別教室への寒さ暑さ対策を希望。
- ・「うきは=フルーツ王国」の実感はない。農業体験的なものをしたら、若者たちにも実感が湧くかもしれない。仲介役を行政にしてほしい。
- ・部活動の照明等は、特定の部活だけではなくて全部にしてほしい。平等にして欲しい。

「あなたが市長なら何をしたい?」|

- ・浮羽究真館高校を中心に、子どもたちが遊べるようなところを作りたい。
- ・高校生が寄りたいお店を誘致する (マック、サイゼリア、スタバなど)。
- ・大人から子どもまでが一緒に遊べるような、動物園や体育館みたいな施設を作りたい。
- ・吉井町の白壁通りに「映える」場所等をつくる。
- ・フルーツ王国と言っているので、フルーツ等を使い、祭りやイベントを開催。フルーツの自販 機を置く。市民向けにはフルーツ割引をする。
- ・駅周辺の自動販売機で海外からの旅行客が困っていた。もっと多言化した看板や案内板を設置

する。

- ・「ここからがうきは市」ということが一目でわかるような看板を設置する。
- ・市内のカーブミラーや街灯の点検を行って、必要なところの見直しを行う。
- ・県道山辺線には、トイレに立ち寄りたくても、寄れるお店が全くない。山辺線のほうを何とか したい。
- ・白壁通りの中ではいつも車が混雑している。混雑を解消したい。
- JR九州(久大線)のIC化をする。
- ゆるキャラをうきぴーから変える。

6. 所見

一昨年、昨年と引き続き意見交換を行ったが、連続して参加している生徒もおり、具体的な意見を発表することができるようになってきた。高校生のニーズが多岐にわたり大変興味深かった。「道路の安全対策」など、中には市として対応をすべきと思われる課題もあり、各所管課にはぜひ前向きな取組を希望する。

なお、複数の班で挙がったニーズとしては「筑後吉井駅待合室における自習スペースの確保」がある。

JR九州の筑後エリアで確認したところ、玉名市の玉名駅とみやま市の瀬高駅において、JR九州の協力のもと、学校と自治体が協働で待合室に勉強スペースを作るという先行事例があり、それぞれまちづくりの枠組みの中で事業が実施されていた。

本市においても、吉井町のまちづくりの一環で「学生との協働事業」として取組を進めることは可能ではないだろうか。教育とまちづくりが横断的に検討されることを期待する。

自治体	駅	関連する 学校	プロジェクト名称
玉名市	玉名駅	高校 大学	玉名未来づくり研究所 https://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/551/17103.html
みやま市	瀬高駅	山門高校	高校生と一緒に考えるまちづくり https://www.city.miyama.lg.jp/s002/shisei/090/100/020 /1-2.JRstationworkshopflyer.pdf